



鹿追町

産後ケア事業(訪問型)

出産後、退院した直後は育児への不安が大きかったり、授乳が上手くいかないなどの悩みが多くある時期です。

鹿追町産後ケア事業では町が委託した助産師が自宅を訪問し、授乳指導や育児相談が受けられます。

✿利用できる方✿

- ① 鹿追町に住民票があるお母さんとお子さん
- ② 産後1年以内のお母さんとお子さん

✿内容✿

- ・お母さんの産後の身体とこころの相談
- ・お子さんの成長発達の相談（体重測定など）
- ・育児に関する相談（授乳、あやし方、抱っこ、沐浴など）

✿産後ケアを実施する助産師✿

- ・わたなべ母乳相談室 助産師 渡部 麻友子 氏
- ・ふたば助産所 助産師 坪井 真美 氏

✿利用料金✿

自己負担 1回 500円
（生活保護世帯は自己負担無料）

✿利用回数✿

最大4回まで

✿利用時間✿

1回 最大2時間
（おおむね10時～16時の中で助産師と相談しての利用となります。）



産後ケア 利用方法

① 利用の申し込み

新生児訪問時、利用申請書を提出する。

または出産後、利用申請書をトリムセンターへ提出する。

（郵送、メールでも可）

※希望に添えない場合もありますが、助産師の希望があればお伝えください。

※新生児訪問を終えていない場合はお母さん、お子さんの体調を確認させていただきます。

②利用方法

- 鹿追町トリムセンターの保健師より、申請者の方に助産師の連絡先をお伝えします。
- 保健師から助産師に申請があったことを伝え、助産師より電話にてご連絡します。助産師と直接日程調整をお願いいたします。
- 利用料の支払いは、利用日に助産師へ直接支払います。

●利用上の注意点

キャンセルする場合は、利用日の前日の12時まで、助産師へ必ずメールまたは電話でご連絡ください。

●訪問時に準備するもの

- 敷布団（横になってケアすることがあります）
- 簡易なかけもの（毛布）
- フェイスタオル3~4枚



【お問い合わせ先】

鹿追町トリムセンター

鹿追町東町4丁目2番地1

電話：66-4037

メール：fukushi@town.shikaoui.lg.jp

鹿追町役場 保健福祉課 健康推進係